

三条市子ども・若者総合サポートシステム
平成 23 年度活動実績・平成 24 年度活動計画
【問題行動対応部会】

《平成 23 年度活動実績》

1 問題行動対応部会 対象者の登録状況と対応

(1) ア 把握件数（平成 24 年 3 月末現在）

区分	非行				不登校			
人数（人）	46				98			
他の区分と重複している件数	虐待 2	不登校 6	障がい 2	若者	虐待 6	非行 6	障がい 6	若者

※不登校は年間 30 日以上 of 欠席。病欠も含む。

(再掲)「個人情報の取扱いに関する同意書」提出件数

区分	不登校
人数（人）	3

イ 市内小中学校での問題行動の発生・対応状況（学校基本調査による把握）

①いじめ関係（人数）

	H19	H20	H21	H22	H23
小学校	26	24	17	15	12
中学校	24	32	36	17	9
合計	50	56	53	32	21

②不登校関係（人数）

	H19	H20	H21	H22	H23
小学校	21	17	24	26	17
中学校	65	83	83	81	80
合計	86	100	107	107	97

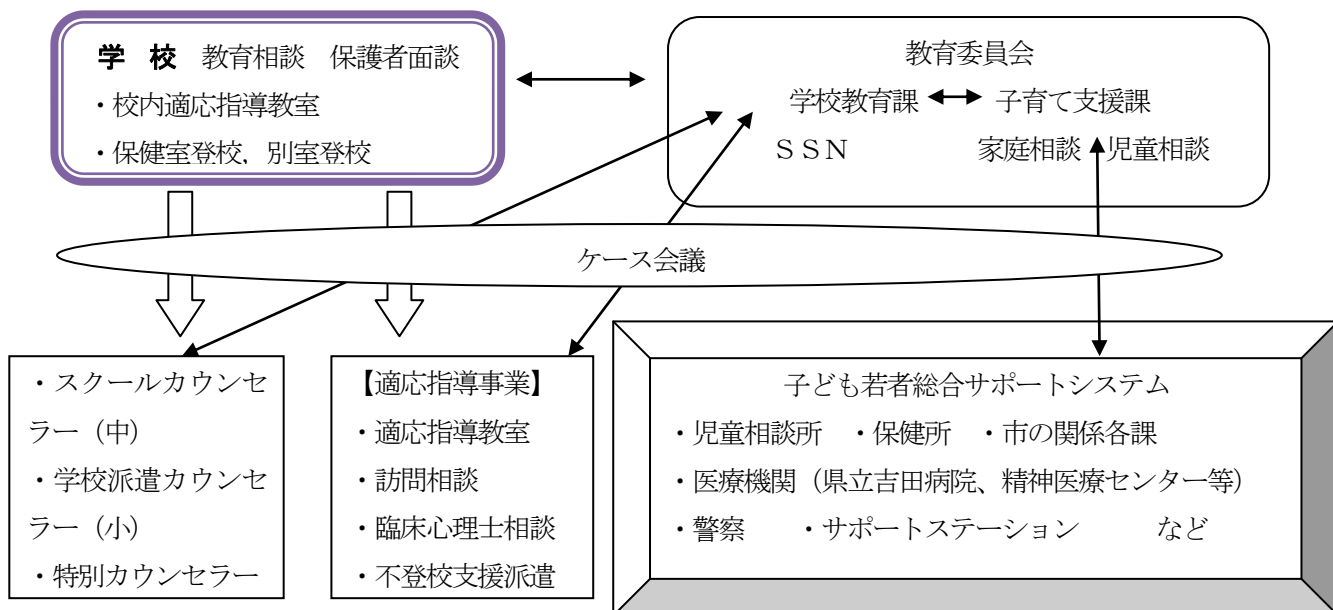
◇H24.5 月現在 適応指導教室に通級・訪問の生徒・児童数 8 名

(内訳) 小学生 2 名、中学生 6 名 (内 訪問指導中学生 3 名)

③暴力行為等（件数）

年度 区分	H19	H20	H21	H22	H23
対教師	0	0	1	2	0
生徒間	1	3	9	3	0
器物破損	1	2	6	0	0
合計	2	5	16	5	0

(2) 受理後の対応（関係機関と連携した不登校児童生徒への対応）



【配慮事項】

- ・学校は児童生徒が不適応状態になっていないかどうかを日常の様子や保護者との相談を通して、ていねいにみとり、教育委員会に報告し、個々のケースに見合う対策を起案する。
- ・教育委員会は学校の報告を受け、サポートシステムの活用や関係機関との連携が速やかに行われるよう支援する。
- ・対応が難しい場合は教育委員会がリードして関係者に連絡しケース会議を開き、具体的な行動計画を策定する。
- ・意思決定は校長である。学校の意思決定が最良のものになるよう、教育委員会が支援し、総合サポートシステムの活用を含めた関係機関との連携や学校の教育活動の円滑化を図る。

2 問題行動対応部会 会議開催状況

会議名	回	月日	場所	内容等	参加人数
実務者会議	第1回	4月28日	三条市役所 栄庁舎	小中連携生徒指導研修会研修 講師中央児童相談所相談判定課 課長代理 神田 紀子 様 参加者：市内小学校生活指導主任・中学校生徒指導主事 等	40人
個別ケース検討会議等				担当指導主事・SSN指導員が学校へ出向き指導・助言を実施、あるいは個別ケース検討会議を開催して問題の対応にあたった内容 問題行動 不適応生徒 不登校 いじめ 家庭内問題 家出 万引き 摂食障害 窃盗 いやがらせ行為 行方不明 飲酒 学校・家庭間問題 内、個別ケース検討会議開催回数…43回 上記の他、各月1回、適応指導教室で個々の生徒を対象にしたケース検討会議を実施	

3 研修会・講演会

月 日	場 所	内 容	参加 人数
4月12日	栄庁舎	通級指導教室説明会 主に発達障がいともなう通級指導について 適応指導事業説明会 主に適応指導教室、訪問相談について	約40人
6月16日	加茂市文化会館	社会性育成教員リーダー研修 いじめ・不登校・非行等の発生を未然防止するため 学校の中核となって運営推進する教員リーダー研修 三条・燕・加茂・田上合同（県主催）	約50人
6月21日	中央公民館	学警連 市内小中高の生徒指導担当と警察が一堂に会し て、情報交換と今日的課題の解決について各部会 で話し合う。	約50人
11月16日	加茂市文化会館	社会性育成教員リーダー研修 三条・燕・加茂・田上合同開催	約50人

4 成果・課題

活動の成果	活動から見えてきた課題
<ul style="list-style-type: none"> ・早期対応・早期解決を指導徹底して、「いじめ」が激減した。不登校数も10人減少。暴力行為もゼロ件となった。先生方との信頼関係が構築され、子どもたちが、安定した学校生活送っていることの現れである。 ・学校だけでは、解決できない家庭環境に起因する重篤なケースの相談が増加し、担当指導主事・SSN指導員・家庭児童相談員・臨床心理士等の派遣要請が増えており、総合サポートシステムを有効に機能させているケースが増えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場が、余りに忙しすぎるため「個別ケース検討会議」の設定が困難な場合がある。 「どこの・誰に・どう繋ぐ」といったポイントだけは、押さえるように適時アドバイスし、「見守り」という名の「放置」にならによる引続き支援していく必要がある。

《平成24年度活動計画》

1 会議開催予定

会議名	回	月日	場所	内容等
実務者会議	第1回	11月	栄庁舎	生徒指導上配慮を要する生徒への進路指導の在り方について
個別ケース検討会議	随時			なお、その他各月1回、適応指導教室で個々の生徒を対象にしたケース検討会議を実施

2 啓発活動

- ・毎月の校長会での指導 情報交換
- ・市内外で事件事故発生時、随時、再発未然防止の通知をメール配信
- ・教頭会や中学校区の研修会、校内研修等での指導

3 研修会・講演会

題名	月 日	場 所	内 容 等	参加 予定人数
市内小中学校 生徒指導研修会	4月27日 (金)	栄庁舎	市内小中学校の教頭、または生徒指導主事、または適応指導担当の出席による市の適応指導事業説明会・生徒指導の概要説明・総合サポートシステム説明	約40人
社会性育成 教員リーダー研修	6月21日 (木) 11月14日 (水)	加茂市 文化会館	いじめ・不登校・非行等の発生を未然防止するため学校の中核となって運営推進する教員リーダー研修 (県主催 三条・加茂・燕・田上合同) 対象者：主に生活指導主任・生徒指導主事	約80人
学校・警察 連絡協議会	6月26日 (火)	中央公民館	市内小中高の生徒指導担当と警察が一堂に会して、情報交換と今日的課題の解決について各部会で話し合う。 対象者：主に生活指導主任・生徒指導主事	約50人